

議事日程(第5号)

平成28年6月15日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第41号 高鍋町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第2 議案第42号 平成28年度高鍋町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第3 議案第40号 高鍋町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第4 議案第43号 平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 閉会中における議会広報編集特別委員会活動について
- 日程第6 閉会中における議会運営委員会活動について
- 日程第7 閉会中における各常任委員会活動及び陳情等の実施について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第41号 高鍋町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第2 議案第42号 平成28年度高鍋町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第3 議案第40号 高鍋町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第4 議案第43号 平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 閉会中における議会広報編集特別委員会活動について
- 日程第6 閉会中における議会運営委員会活動について
- 日程第7 閉会中における各常任委員会活動及び陳情等の実施について
-

出席議員(16名)

1番 池田 堯君	2番 水町 茂君
3番 山本 隆俊君	5番 津曲 牧子君
6番 岩村 道章君	7番 岩崎 信や君
8番 青木 善明君	10番 柏木 忠典君
11番 後藤 正弘君	12番 中村 末子君
13番 黒木 博行君	14番 黒木 正建君
15番 春成 勇君	16番 八代 輝幸君
17番 緒方 直樹君	18番 永友 良和君

欠席議員(なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 田中 義基君 事務局補佐 岩佐 康司君
議事調査係長 矢野 由香君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	小澤 浩一君	副町長	……………	川野 文明君
教育長	……………	島埜内 遵君	教育委員長	……………	黒木 知文君
農業委員会会長	……………	坂本 弘志君	代表監査委員	……………	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………				森 弘道君
政策推進課長	……………	三嶋 俊宏君	建設管理課長	……………	恵利 弘一君
農業委員会事務局長	…	鳥井 和昭君	産業振興課長	……………	渡部 忠士君
会計管理者兼会計課長	…	野中 康弘君	町民生活課長	……………	杉 英樹君
健康保険課長	……………	徳永 恵子君	福祉課長	……………	河野 辰己君
税務課長	……………	川野 和成君	上下水道課長	……………	吉田 聖彦君
教育総務課長	……………	中里 祐二君	社会教育課長	……………	稲井 義人君

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第41号

日程第2. 議案第42号

○議長（永友 良和） 日程第1、議案第41号高鍋町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について及び日程第2、議案第42号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）の2件を一括議題といたします。

本2件は所管事項別に各常任委員会に付託されておりましたので、各常任委員長の議案審査結果報告を求めます。

まず、総務環境常任委員長の報告を求めます。委員長、八代輝幸議員。

○総務環境常任委員会委員長（八代 輝幸君） おはようございます。

平成28年第2回定例議会において、総務環境常任委員会に付託されました議案は、議案第42号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）中、関係部分についてであります。その審査の経過と結果を御報告いたします。

審査日時は、6月13日、14日の2日間。第1委員会室において総務環境常任委員全員出席、要点筆記の事務局長、担当課職員出席のもと、説明及び資料提出の上、慎重に審

査を行いました。

議案第42号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）中、関係部分について審査順に内容を報告いたします。

なお、今回は警察署に表敬訪問に出かけました。

最初は総務課関係です。歳入では、主なものとして雑入でコミュニティー助成金が挙げられます。歳出では、一般管理費の旅費、災害地派遣のための旅費であります。2人分の10回分の旅費であります。

次に、委託料として非常用発電機の基本設計委託、実施設計委託が挙げられます。これは、総務省消防庁により地方公共団体における災害対策機能の維持に係る非常用電源の確保に関する緊急調査があり、本町でも非常用電源を整備する必要があると判断したためです。

次に、災害対策費として受信機購入費、防災行政無線戸別受信機アンテナ設置等手数料が挙げられます。この財源については、特別交付税の対象経費に追加され、措置率は70%であるとの説明を受けました。

負担金補助及び交付金では、コミュニティー助成事業補助金で今回は鴨野地区の防災資機材整備に充てられるとの説明がありました。

委員より、戸別受信機の申請は公民館単位では行わないのかとの問いに、お知らせかなべ・チラシによる事業開始の周知を行い、申請については個人にて行っていただくとの答弁でありました。

次は、政策推進課関係であります。地方債補正で追加の補正が2件、借入限度額の補正が2件ありました。追加補正では、庁舎非常用発電設備整備事業、総合運動公園整備事業です。借入限度額の補正では、社会資本整備総合交付金事業、急傾斜地崩壊対策事業であります。

歳入の主なものは、寄附金としてふるさと納税56件分、町債では総務管理債では庁舎非常用発電設備整備事業債、道路橋梁債では社会資本整備総合交付金事業債、河川債では急傾斜地崩壊対策事業債、保健体育債では総合運動公園整備事業債であります。

歳出の主なものは、財政管理費の中のふるさと納税返礼品、ふるさと納税システム手数料、ふるさと納税返礼品取り扱い業務委託などが挙げられ、基金管理費の積立金としてふるさとづくり基金積立金2件などが挙げられるとの説明がありました。

委員より、ふるさと納税の問いに、現在のふるさとチョイスと別に楽天にも窓口を設けたいとの答弁がありました。返礼品の人気の品物の問いに、餃子、黒豚、マンゴーの順に挙げられるとの答弁がありました。また、返礼品の種類について、22品目から27品目に増加したとの答弁がありました。

委員より、地方創生加速化交付金についての問いに、2次募集に申請しており、国の予算は94億円であるため100%の交付があるとは限らないとの答弁でありました。

全ての日程を終了し、まとめに入り、討論を求めましたが、討論はなく、賛成全員で可

決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（永友 良和） 以上で、総務環境常任委員長報告を終わります。

これから、質疑を行います。

議案第42号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）中、関係部分に対して質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 2点、質疑を行いたいと思います。

まず、今回液状化とか活断層の問題については災害問題のところでお話し合いはなかったのかどうかということがまず一つです。

もう一つは、非常用発電の大きさ及びどのくらいの時間電源が確保できるのか、そこを審査されたのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前10時09分休憩

.....

午前10時10分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。委員長。

○総務環境常任委員会委員長（八代 輝幸君） お答えします。

先ほどの液状化と活断層がございました。

液状化については委員より質問が生まれて、県のホームページにありますから、そこを見てくださいというような答弁でありました。

もう一つ、活断層は限定的には言えないけども、宮崎県にはありませんという答弁がありました。

もう一件、非常用電源の大きさはちょっと聞いておりませんが、時間が72時間という答弁はいただいております。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

以上で、総務環境常任委員長報告に対する質疑を終わります。

続いて産業建設常任委員長の報告を求めます。委員長、青木善明議員。

○産業建設常任委員会委員長（青木 善明君） おはようございます。

平成28年第2回高鍋町議会定例会において産業建設常任委員会に付託されました議案は、議案第42号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）中、関係部分についての1件であります。その審査の経過及び結果について御報告いたします。

日時は、6月13日、14日の2日間。第3委員会室にて産業建設常任委員全員が出席し、執行当局に担当課関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

た。

なお、現地調査は建設管理課関係で東光寺鬼ヶ久保線の用地買収予定地を調査いたしました。

初めに建設管理課です。まず、歳出の土木費の土木総務費は国県の建築物耐震改修等事業補助金で耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事を追加補正するもので、道路維持費はさくら通りの花のつきが悪いので樹木医による診断手数料であります。

道路新設改良費の主なものは、現在ホームワイド前を道路改良していますが、1人の所有者が行方不明なので、確定するための相続事務代行手数料及び東光寺鬼ヶ久保線の土地購入費との説明でした。

河川総務費は、自然災害防止事業費で、松本地区の急傾斜地測量設計委託及び工事を行うもので、計画延長は70メートルで、ことしは約10メートルを予定しており、歳入で県の河川補助金2分の1を充てるとの説明でした。

公園管理費は、蚊口上街区公園の管理謝礼及び舞鶴公園の樹木診断手数料で、公園建設費は高鍋総合運動公園休憩所が老朽化のためパーゴラを建設するものです。

住宅管理費は、舞鶴団地駐車場用地購入費で約50台の駐車を予定しているとの説明でした。

災害復旧費は、単独災害発生工事予算執行に伴い、今後の災害に早急に対応するため補正を計上したとの説明を受け、質疑に入り、委員より、社会資本整備総合交付金の要求額はこの問いに、1億2,500万円で7,190万円の内示との答弁でした。

また、建築物耐震改修等事業について相談者には情報を提供すべきではの問いに、県のホームページによる情報を紹介していきたいとの答弁でした。

また、舞鶴公園とさくら通りの樹木診断の樹木医は同じかの問いに、同じ樹木医を考えているとの答弁でした。

また、相続事務代行についてはの問いに、80万円は供託金取り扱いで、所有者確定のためにはやむを得ない特例措置との答弁でした。

また、舞鶴団地、駐車料金はの問いに、持田団地同等を考えているとの答弁でした。

委員より、ホームワイド前道路改良工事の強制執行はできなかったのかの問いに、法的にまず所有者確定が前提となっているとの答弁でした。

また、東光寺鬼ヶ久保線の土地購入についての問いに、宅地で面積は840平米で所有者は2人、不動産鑑定価格1平米当たり宅地で1万3,500円との答弁でした。

次に、産業振興課では、まず歳出ですが、農地費の役務費はヤンバルトサカヤスデが多数発生している牛牧地区大型排水路ののり面伐開作業の手数料で、委託料は県農村地域防災減災事業補助金による蛸の口ため池、檜谷上ため池の改修調査計画事業新規採択希望申請書作成業務委託との説明でした。

農村施設費の交流施設費修繕料は、農産加工施設設置機器のオーバーホールをするもので、農政企画費の彩のむらづくり事業費補助金は、昨年に引き続き四季彩のむら周辺の彩

のむらづくり実行委員会に補助するものとの説明でした。

次に、商工費の商工業振興費は、国の地方創生加速化交付金で地域資源付加価値向上事業委託をするもので、需用費はそれに伴う消耗品費との説明でした。

観光費は、県補助金の市町村間連携支援交付金を用いて取り組む西都・児湯観光活性化大作戦事業として「高鍋学のすすめ」を多言語化したパンフレット2万部を印刷するとの説明を受け、質疑に入り、委員より、パンフレットをつくって町内に置くだけでは意味がない。対象とする外国人の目に触れない。多言語とは何カ国語か。また、作成したパンフレットはどこに置くのかの問いに、中国語（広東語・北京語）、韓国語、英語の4カ国語で、作成したパンフレットは現在置いている場所を予定しているとの答弁でした。

また、高鍋の観光PRをするのであれば旅行代理店なり、そういった集客につながる場所に配布することが重要であり、インターネットが発達している時代、旅行情報はインターネットから得ることが多いと考えられるのに、一部の地域にしか流通しないパンフレットという考え方が時代おくれではないのか。観光宣伝のあり方について再考する必要があるとの意見がありました。

委員より、配布する場所をよく考えなければならない。例えば総合戦略事業の百済王関係の事業と連動していくのであれば、韓国の人も来るので理解できるが、そういった事業との連携も考えられていない。また、「高鍋学のすすめ」だが、もっと高鍋町のことを広く紹介できる簡潔明瞭なパンフレットを製作するほうが良いとの意見がありました。

委員より、パンフレットの配布部数、配布先、在庫についての問いに、1万6,000部配布で、高鍋町の飲食店、郡内の観光協会、役場、県コンベンションセンター、東京のKONNE、宮崎物産館、福岡の宮崎事務所など現在126箇所に置いている。在庫はほとんどないとの答弁でした。

委員より、地域資源付加価値向上事業委託の内容についての問いに、高鍋町の各種生産品について統一ブランド化をして町外にPRしていくとの答弁でした。

また、ブランド化について高鍋町としてしっかりとした考え方を明確にしてほしい。茶工場をつくるときも「お茶をブランド化する」と言ったのにブランド化できていない。高鍋のブランドは何か、はっきりとした意志を持ってこんなものをつくりたいと決めて努力していくことではないかとの意見がありました。

委員より、委託先は決まっているのか。高鍋町のことを全く知らない町外に発注して何ができるのか。町内の者が参画できるのかの問いに、日本デザイン振興会に発注することになると思う。発注後は協議会といったものを設置して、町内者であれば、例えば町内在住のデザイナー等の協力を得て作業を進めていくことになるとの答弁でした。

委員より、高鍋のブランドは何か。ブランド化を目指す商品は何を考えているのかの問いに、現在考えている商品の一つとしては、高鍋の餃子を一つのブランドとして売り出すことを考えているとの答弁でした。

委員より、現在進めている六次産業化の中で新たなフードビジネスを立ち上げて町民に

もアイデアを聞くべきではないかとの意見がありました。

委員より、委託先の実績はあるのかの問いに、岩手県の方で受注実績があるとの答弁でした。

委員より、ため池改修新規採択申請書作成業務委託について、今回は県100%の補助率だが、実際にため池工事をする場合の補助率についての問いに、国が50%、残りを県と町で負担することになるが、現時点では負担率はまだ決まっていないとの答弁でした。

また、工事の内容はどのようになるのかの問いに、まだ設計前であり、決まっていな、盛り土による補強になる予定との答弁でした。

委員より、牛牧地区大型排水路のり面伐開作業でのヤンバルトサカヤスデには薬が効かないのではの問いに、伐開して持ち出すときに町民生活課と協議して蔓延しないよう対策をすとの答弁でした。

質疑が終わり、まとめに入り、反対討論があり、採決に入り、賛成少数で否決すべきものと決しました。

以上、御報告いたします。

○議長（永友 良和） 以上で、産業建設常任委員長報告を終わります。

これから質疑を行います。

議案第42号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）中、関係部分に対して質疑を行います。質疑はありませんか。17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 今の報告のほうで最後に反対ということだったんですけど、具体的にどの款とかの課目が否決の理由となったのかを、報告ではなかったのて教えていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 委員長。

○産業建設常任委員会委員長（青木 善明君） お答えいたします。

2人の委員からは、建設管理課の用地買収に関して単価設定が腑に落ちないこと、また地方創生加速化交付金に関して根拠が不透明である。よって反対にすると。もう一人の委員は、本会議場で討論をされるということでございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

以上で、産業建設常任委員長に報告に対する質疑を終わります。

続いて文教福祉常任委員長の報告を求めます。委員長、津曲牧子議員。

○文教福祉常任委員会委員長（津曲 牧子君） おはようございます。

平成28年第2回定例会において文教福祉常任委員会に付託されました議案は、議案第41号高鍋町地域型保育事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第42号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）中、関係部分についての2件です。その審査の経過と結果を御報告いたします。

なお、報告は審査の全ての報告ではなく、主な部分の審査報告といたします。

審査の日時は6月13日から14日の2日間。第4委員会室において文教福祉常任委員全員が出席し、担当課長、関係職員の出席のもと、議案の説明を受け、審査を行いました。

また、調査は、東小、西小、新たな放課後児童クラブの委託先である石井記念明倫保育園に行きました。

まず、議案第41号高鍋町地域型保育事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、福祉課より、改正の趣旨は国の定める基準の改正に伴うもので、全国的に保育士の確保が困難なため、当面の間の措置として保育士配置基準や資格要件を緩和するもので、具体的には保健師または看護師に准看護師を加えるもので、あわせて建築基準法施行令が改正されたことに伴い、避難用設備の構造要件が改正されたことにより所要の改正を行うとの説明でした。

高鍋町に1園ある小規模保育事業所B型のおひさま保育園に該当する改正部分は、保育士の資格要件に准看護師を加える部分のみとの説明でした。

委員より、子供の人数に対して事業所は足りているのか。また、今後事業所はふえるのかとの問いに、保育園・認定こども園があり、小規模事業所が開園したことで保護者の選択の幅が広がっている状況がある。また、出生数を見ると少子化傾向にあり、今後ふえることは考えられないとのお答えでした。

以上、質疑が終了し、討論を求めましたが、討論はなく、採決に入り、賛成全員で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）中、関係部分についてです。

まず、社会教育課です。社会教育総務費のコミュニティー助成事業補助金は、一般コミュニティー事業が小丸上公民館に240万円、センター建設事業が南牛牧公民館に助成するもので、5分の3補助の1,500万円を限度とするとの説明でした。

図書館費の旅費は、長野県小布施町立図書館の視察を行うとのことでした。

委員より、視察の人数と目的はどの問いに、5名で、既成概念のない図書館を視察するとの説明でした。

次に、教育総務課です。歳出部分で教育寄附金の100万円は平成22年から毎年町内在住の方からの寄附金で、小中学校4校に図書購入費として計上しているとの説明でした。

教育振興費の消耗品費は、学校集団アセスメントQ-Uと呼ばれる簡単な質問形式のもので、小学校の全校生徒を対象に年2回実施し、学校やクラスでの友人関係や学習意欲に関する答えを数値化して先生が子供の課題解決やクラスを指導するためのツールとして活用するとの説明でした。

委員より、どんな取り組みなのかとの問いに、全国的に小中学校で現在実施されていて、分析結果を受けていじめ等問題の早期発見にもつながるとのお答えでした。

給食センター費の工事請負費は、電話機更新工事で、現在の中心装置が故障しており、

20年以上前の機器で部品もないため全体的に更新をするもので、同時に回線も光ケーブルに交換することで毎月の電話料を1,500円程度抑えることができるとの説明でした。

委員より、金額の内訳はどの問いに、メインになる装置と電話機4台の交換、それに係る工事費を計上しているとお答えでした。

次に健康保険課です。健康づくりセンター費は、プールの紫外線殺菌装置の部品取りかえとプール利用者駐車場の舗装工事で、駐車場は現在砂利が敷いてあり、雨の際には利用者に不便をかけるため舗装をし、また駐輪場を設け、利用してもらうとの説明でした。

委員より、利用はあるのかとの問いに、駐輪場の設備がなく、子供たちの自転車の利用が多いため整備をするとお答えでした。

次に福祉課です。児童福祉費で、子ども・子育て事業費の放課後児童クラブ環境改善整備推進事業補助金は、国の補助事業の放課後児童クラブにおける勤務環境の改善が創設され、町内放課後児童クラブ5箇所に対して業務負担を軽減し、支援員等の勤務環境を改善するためのパソコン等を購入するための経費の一部を補助するもので、補助率は国が4分の3、市町村が4分の1、1箇所当たりの補助金基準額は50万円になるとの説明でした。

保育所等における事務効率化推進事業補助金は、国の補助事業の保育人材確保のための取り組みの推進が創設され、町内私立保育園と地域型保育園の7事業所においてICT化を推進するための保育業務施設システムの導入に必要な経費の一部を補助するもので、補助率は国が4分の3、市町村が4分の1、1箇所当たりの補助基準額は100万円になるとの説明でした。

次に、子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業は、子供の貧困対策の推進に関する法律に基づき国の交付金を活用した事業に取り組むもので、事業の趣旨・目的は生活困窮世帯の実態や支援ニーズを把握し、それをもとに支援体制の整備計画を策定することで子供たちが夢と希望を持って成長していける支援体制の構築を目指すとのことでした。

子供の貧困対策の必要な施策を推進し、実態、支援ニーズ調査、計画策定委員会の設置、先進地視察、支援体制の整備等の2つの事業に取り組み、452万1,000円を計上したとの説明で、具体的な体制整備では平成29年4月運用に向けて職員のスキルアップ及び関係団体との調整などを社会福祉協議会に委託する予定とのことでした。

整備後は、相談支援、総合相談、基幹相談支援センター、包括支援センターの総合窓口「架け橋」に加えて、現在仮称ですが、子供総合支援センターを配置し、ワンストップサービスの窓口体制を整備するとの説明でした。

委員より、貧困という定義は、また高鍋町の実態はどの問いに、可処分所得の中間数値の半分の122万円以下の世帯を相対的貧困家庭と定義されており、町内には全体の約2%の162世帯であるとのことでした。また、そのうちの約6割が18歳以下の子供を扶養しているひとり親世帯であるとのことでした。

委員より、具体的な内容はどの問いに、個々の家庭の実情に応じた対応をしていき、貸し付けの制度等の周知を行い、支援体制をつくっていくとのことでした。

委員より、将来的にはどのような形になるのかとの問いに、児童虐待を含めた社会問題に対応して専門家を含むケース会議を活用し、子供・障害者・高齢者までの全世代を支援できる体制づくりの構築を考えているとのことでした。

放課後児童健全育成事業は、東小学校区の放課後児童クラブの2箇所の事業所が現在定員を超えて受け入れがあり、今後も需要増が見込まれることから、石井記念明倫保育園を新たな児童クラブ委託先で認定したいとの説明でした。

委員より、待機児童がいるのかとの問いに、待機はいないが、定員を超して運営されていて、4月から実施事業として7名の措置をしてもらっているとお答えでした。

以上、質疑は終了し、討論を求めましたが討論はなく、採決に入り、賛成全員で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告いたします。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前10時35分休憩

.....

午前10時36分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

委員長、津曲牧子議員。

○文教福祉常任委員会委員長（津曲 牧子君） 失礼いたしました。訂正いたします。

「議案第4 1号高鍋町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」と訂正いたします。

○議長（永友 良和） 以上で、文教福祉常任委員長の報告を終わります。

これから質疑を行います。

まず、議案第4 1号高鍋町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 准看護師、これも新たに保育士と1名は認めるということなんですけれども、確かに国は、保育士を確保することが難しい。だから新たにこの分を追加するんだということを述べていますけれども、そのことについて保育基準というか、そういうものに鑑みてどうなのかというのが私の中にはちょっとあるものですから、その基準っていうものを見直しをして、こういう施設が一体どれくらい出てくるのか、そのところはお聞きになりましたでしょうか。

○議長（永友 良和） 委員長、津曲牧子議員。

○文教福祉常任委員会委員長（津曲 牧子君） 今回の議案第4 1号の一部条例改正については、全国的に保育士の確保が困難であるということが言われています。保育士の配置基準や資格要件を緩和するということで、現行の条例に対して准看護師も加えて保育士の配置基準や資格要件を緩和するものと条例の改正をして、そういう事業所の中で運営を行っていくということで協議いたしました。

○議長（永友 良和） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第42号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）中、関係部分に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 先ほど私総括質疑でも言ったんですが、コミュニティー施設に関しては多分5分の3ということで、先ほどの報告の中にもあったように思います。

残りの5分の2の資金については、ちゃんと確保できているのかどうか。見積もりを含めて、そこが確保できているかどうかの確認はされたかどうか、そこ1点だけお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 委員長。

○文教福祉常任委員会委員長（津曲 牧子君） 今、質疑がありました件については委員会では審査をしておりません。

○議長（永友 良和） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

以上で、文教福祉常任委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で、各常任委員長報告に対する質疑を全て終わります。

これから、討論、採決を行います。

まず、議案第41号高鍋町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 議案第41号……。 （発言する者あり）うるさい。

議案第41号高鍋町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について賛成の立場で討論を行います。

子供が減少し、どうしたら子育て環境を整え都会から移住していただけるかと考えたとき、保育所の環境づくりは大切です。保育士の確保は大変難しいと聞いておりますが、質疑の答弁では安心できる環境であるとのことでした。できれば、保育の質を向上させ、家族が働きやすい子育て環境を維持するには自治体の支えが必要です。国や県との連携で子育て環境整備をより一層整えることを要望して賛成の討論といたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから議案第41号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決で

す。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第41号高鍋町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第42号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 議案第42号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）について賛成の立場で討論をいたします。

この予算案には地方創生加速化資金については歳入わずか1,000円、歳出については地域ブランドなどについて確立するとありますが、歳出総額約1,134万円と、来るか来ないかわからない資金を一般財源から投入するという点についてはほかの部署から考えて、考えられないものです。

また、観光パンフレットへの4カ国語を加えた増刷などについては、百済など、観光資源など、未来を予測すべき問題点を抱えていますし、町民生活課と連動したヤスデ対策についても薬剤散布だけでは効果が薄いと見られています。

問題点をしっかりと把握せず無駄に資金投入するのではないかと疑う箇所については容認できませんが、全体的に見て、町民要求をしっかりと捉え、どこにどの資金を投入するのか、例えば耐震関係でも町民の不安を受けて予算要求、また国県の資金の動向を見ながら資金を獲得、事業を展開することは地方自治体においては最重要課題です。

特に、戸別受信機設置については粘り強い執行部の働きかけにより予算が見え、住民要求に応える努力を惜しまないことが実を結びました。災害が多発する中で住民の不安は尽きることがありません。災害で想定外とは言えない状況下にあります。住民の力も結集しながら、災害のとき一人の命も失わないという気持ちには感謝いたします。とにかく、予算を立てるとき、住民目線で建てるのが最重要です。

地域ブランド化や観光パンフレット印刷に関しては地域の目線で打ち立て、いろんな意見を集約することが望ましいと提案して賛成をいたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから、議案第42号を起立によって採決します。

本案に対する総務環境常任委員長及び文教福祉常任委員長の報告は可決。産業建設常任委員長の報告は否決とするものです。したがって、原案について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

[賛成者起立]

- 議長（永友 良和） 起立多数であります。したがって、議案第42号平成28年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第40号

日程第4. 議案第43号

- 議長（永友 良和） 日程第3、議案第40号高鍋町国民健康保険税条例の一部改正について及び日程第4、議案第43号平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題といたします。

本2件は特別会計予算及び条例審査特別委員会に付託されておりましたので、特別委員長は議案審査結果報告を求めます。委員長、緒方直樹議員。

- 特別会計等決算審査特別委員会委員長（緒方 直樹君） 平成28年度第2回高鍋町議会議定例会において特別委員会に付託されました議案は、議案第40号、43号の以上2件であります。特別委員会における審査の経過及び結果について御報告いたします。

審査の日程は6月10日の1日間。審査は第3会議室にて行い、議長を除く15名の委員出席のもとに、執行当局に關係課長、各担当職員の出席を求め、本案に対する詳細説明を求め、慎重審議を行いました。

初めに、議案第40号高鍋町国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

これは国民健康保険税の税率等の改正を行うもので、主な内容は、基礎課税分の所得割、均等割、世帯別平等割の税について、また国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する場合についての詳細説明を受けております。

委員より、この改正により昨年と比較し、どのくらい減額となったのかとの問いに、1人当たり平均約1万円減、世帯当たりで平均約1万9,000円の減となっているとの答弁です。

さらに、委員より、昨年と比べ減額となっている、これは繰越金を活用すればもっと引き下げられたと考えるが、なぜしなかったのかとの問いに、税の引き下げについては、繰越金約6,800万円、基金6,000万円、今回の補正分で約5,300万円の計1億8,100万円投入することとなり、1人当たり約3万円投入していることになる。毎年、保険税が大きく変動すると被保険者の大きな負担となるので、被保険者の将来負担を考えて約5,300万円としたとの答弁でありました。

以上、質疑を打ち切り、討論なし、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に議案第43号平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。主な内容は、療養給付費、介護給付金、後期高齢者支援金等の財源構成、公用車の購入等であり、その詳細説明を受けております。

委員より、本年度は95%の保険税の収入を見込んでいるが、27年度の収納率はどの

問いに、平成27年度の収納率は95.14%であるとの答弁。これにより本年度も95%の収入見込みとしたとの答弁でありました。

以上、質疑を打ち切り、討論なし、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、特別委員会に付託されました議案について御報告いたします。

○議長（永友 良和） 以上で特別委員長報告を終わります。

質疑につきましては全議員構成の特別委員会でありますので、省略いたします。これから1議案ごとに討論・採決を行います。まず、議案第40号高鍋町国民健康保険税条例の一部改正についてこれから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 議案第40号高鍋町国民健康保険税条例の一部改正について賛成の立場で討論を行います。

基金が枯渇し、返済もあり、ようやく暗闇の中から抜け出たような気分です。

今回、繰越金1億2,000万円余り、基金6,000万円を投入し、国保税引き下げができました。

総括質疑、特別会計での質疑を通して、執行部がことしのみの引き下げにとどまらず、次年度からの国保税の長期的見通しのもと引き下げが決定されたことはうれしい限りです。

また、税徴収関係でも、法にのっとり、収納率アップ、安定的収納を目指して努力されていることは、公平の原則に鑑み、これも評価できます。

しかし、高度医療、薬価についても非常に高くなる傾向にあります。後発性、いわゆるジェネリック薬を推奨しても、新薬開発が行われ適用されれば、自治体職員が努力しても追いつかないのが現状です。また、国はみずからの医療、国民総保険の義務を少しずつ自治体・個人へと展開しつつあります。自治体は健康で長生きをテーマに保健師の増員及び訪問しての事業を展開されていますが、病気になれば仕方のないことです。それでも、特定健診だけでなく常に町民の健康管理に行き届いた展開をこれからも推し進め、医療費抑制に力を尽くしていただくことを要望して賛成の討論といたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから、議案第40号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第40号高鍋町国民健康保険税条例の一部改正については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第43号平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につ

いてこれから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 議案第43号平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に賛成の立場で討論を行います。

これも議案第40号と同様です。職員の頑張りに敬意を表して賛成といたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから、議案第43号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第43号平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5. 閉会中における議会広報編集特別委員会活動について

○議長（永友 良和） 次に、日程第5、閉会中における議会広報編集特別委員会活動についてを議題といたします。

本件につきましては、閉会中における諸活動を認めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、閉会中における議会広報編集特別委員会の諸活動を認めることに決定しました。

日程第6. 閉会中における議会運営委員会活動について

○議長（永友 良和） 次に、日程第6、閉会中における議会運営委員会活動についてを議題といたします。

本件につきましては、閉会中を含め次期定例会に係る諸活動を認めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、閉会中における議会運営委員会の諸活動を認めることに決定いたしました。

日程第7. 閉会中における各常任委員会活動及び陳情等の実施について

○議長（永友 良和） 次に、日程第7、閉会中における各常任委員会活動及び陳情等の実

施についてを議題といたします。

本件につきましては、閉会中における各委員会、協議会等の諸活動並びに陳情等を認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、閉会中における各常任委員会活動及び陳情等の実施を認めることに決定いたしました。

○議長（永友 良和） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。
会議を閉じます。

これで平成28年第2回高鍋町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時55分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員